

千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会議事録

1 日時： 平成30年11月16日（金） 午後7時00分～午後8時30分

2 場所： 千葉市総合保健医療センター 2階 健康学習室

3 出席者： (委員)

渡邊智子部会長、大濱洋一副部会長、

石川進一臨時委員、一条玲子臨時委員、伊藤和彦臨時委員、

岡部明子委員、岸憲秀委員、藏屋勝敏委員、斉藤浩司委員、

坂口いく子委員、佐藤道子臨時委員、杉崎幸子委員

※欠席委員：安藤裕子臨時委員、大久保雄子臨時委員、小泉聖子委員、

斎藤昌雄臨時委員、菱木操委員

(事務局)

今泉健康部長、

地域包括ケア推進課 渡辺課長補佐、生活衛生課 前嶋担当課長、

保健所食品安全課 川西課長、高齢福祉課 南課長、

健全育成課 鎌野課長、幼保支援課 杵見担当課長、

幼保運営課 千葉担当課長、廃棄物対策課 天野課長補佐、

農政課 石出課長、農政センター農業経営支援課 布川課長補佐、

稲毛保健福祉センター健康課 久保課長、

教育指導課 中嶋課長、保健体育課 森永担当課長、

生涯学習振興課 田島課長補佐、保健福祉総務課 前嶋担当課長、

健康支援課 阿部課長 三橋課長補佐

※欠席：消費生活センター農政センター農業生産振興課

4 議題

(1) 第3次千葉市食育推進計画（素案）について

(2) その他

5 議事の概要

(1) 開会

事務局から、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨を説明。

- (2) 部長挨拶
- (3) 委員の紹介
- (4) 議題1 第3次千葉市食育推進計画（素案）について
 - ア 2次計画からの見直し点、施策展開について説明
 - イ 取組み内容について関係課から報告
 - ウ 委員、臨時委員の意見を聴集
 - エ 関係機関における取組み報告
- (5) 議題2 その他
 - ア 千葉市食育のつどい2018の結果報告
 - イ 第3次計画策定スケジュールについて
- (6) 閉会

6 会議の経過（発言の全録）

（三橋健康支援課長補佐）定刻となりましたので、ただ今から平成30年度千葉市健康づくり推進協議会・第1回食育推進部会を開催します。本部会の開催の推進について、本協議会の設置条例第7条第7項の規定により、委員および臨時委員の半数以上の出席が必要ですが、委員総数17人のうち、本日出席の委員は12人ですので開会成立の運びとなります。

千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会などは原則公開となります。本部会についても公開させていただきます。議事録については部会長の承認を頂き確定後、千葉市ホームページなどで公開しますのであらかじめご了承ください。会議に入る前にお手元の資料を確認させていただきます。

- 1 次第
- 2 席次表
- 3 千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会委員名簿
- 4 庁内事務局出席者名簿
- 5 資料1 第3次千葉市食育推進計画概要
- 6 資料2 第3次千葉市食育推進計画の素案
- 7 資料3 関係機関における食育推進の取組み一覧表
- 8 資料4 千葉市食育のつどい2018結果報告
- 9 資料5 第3次千葉市食育推進計画について
- 10 第2回食育推進部会開催日程調整票
- 11 参考資料

「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」、「第3次食育推進基本計画」、「みんなの食育平成29年度」、「千葉市つくたべ推進店登録店舗一覧」「インスタキャンペーンフォトコンテスト」「子供を受動喫煙から守りましょう」

以上となりますが資料に不足等ありましたらお手数ですがお知らせください。では、会議の開催に当たり健康部長の今泉よりご挨拶申し上げます。

(今泉健康部長) 健康部長の今泉でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。委員の皆さまには、日頃よりさまざまな場面で千葉市の保健衛生行政や食育の推進にご理解、ご協力をいただいていることをこの場をお借りしてお礼申し上げます。食育については平成17年度に食育基本法が施行されてから13年たち、本市においても食育の計画を作って推進しており、今は第2次計画になります。今年が最終年度なので、その評価を踏まえ、来年度からの第3次計画の策定作業を進めています。本日はその素案ができましたので、そちらについて説明させていただき、皆さまからご意見を頂ければと考えています。食育は本当に幅広い取り組みが必要です。生産現場から流通、それから実際に食を提供するいろいろな場面に関わる幅広い事業となります。行政だけではなく教育関係者、農林、畜産、漁業者、食品関係の事業者の方、ボランティアの方など、さまざまな方と協働しながら進めていきたいと考えています。この会議にはそれぞれの分野を代表する方にいらしていただいていますので、この場での意見も十分反映させていきながら実行できる計画にできればと思います。本日はどうぞ忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(三橋健康支援課長補佐) 続きまして、今年度新たに委嘱された委員2名をご紹介します。菅野孝子委員に代わり、千葉市保育協議会副会長、佐藤道子委員です。

(佐藤臨時委員) 佐藤です。よろしくお願いします。

(三橋健康支援課長補佐) 続きまして、土屋和紀委員に代わり、千葉市PTA連絡協議会副会長、一条玲子委員です。

(一条臨時委員) 一条と申します。よろしくお願いします。

(三橋健康支援課長補佐) その他の委員につきましてはお手元の委員名簿にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。なお、日本チェーンストア協会関東支部、支部参与の安藤委員、生活協同組合コープみらい4区ブロック委員長の久保委員、千葉市小中学校長学校運営協議会 千葉市立千城台東小学校校長の小泉委員、千葉市畜産協会会長の齋藤委員、千葉市食品衛生協会会長の菱木委員については欠席のご連絡をいただいています。続きまして事務局の紹介ですが、こちらもお手元に資料をお配りしているので、そちらに代えさせていただきます。では、ただ今から議事に入らせていただきます。議事の進行については渡邊部会長、大濱副部会長よろしくお願いします。

(渡邊部会長) これからの司会を私と大濱副部会長と進めていきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。議事に入る前に本部会の議事録の署名についてですが、先ほどお話があったように、部会長の署名にしたいと思いますがよろしいですか。

<異議無し>

(渡邊部会長) ご異議がないようなので部会長の署名とします。よろしくお願ひします。それでは議題1、初めに事務局より第3次千葉市食育推進計画素案について説明をお願ひします。それでは阿部課長よろしくお願ひいたします。

(阿部健康支援課長) お手元の資料1をご覧ください。第3次食育推進計画について説明させていただきます。まずは本編の構成をご説明します。2次計画の構成と大きな変更はありません。第1章には、計画の策定にあたり、「計画策定の経緯」として国の動向、これまでの千葉市の食育推進、「第3次千葉市食育推進計画の概要」として計画の位置付け、計画期間、本計画の方向性を載せています。第2章は、「食」をめぐる現状と課題、第3章は、食育推進の方向性、第4章は、食育施策の展開、第5章は、ライフステージに応じた食育の推進、第6章は、計画の推進にあたって を掲載しています。なお、ページを記載していますが、素案は未完成なので若干ページがずれている箇所があることはご了解いただければと思います。

第1章、計画の策定にあたっての内容ですが、本市では市民一人ひとりが生活習慣病などを予防し、健全な食生活の実践を通じた健康づくりに取り組めるように関係機関、団体などと連携、協働の下で食育を推進してきました。計画の位置付けは食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画であること、国の第3次食育推進基本計画、千葉県の第3次食育推進計画の基本的な考えを踏まえた上で本市の健康増進計画など関連計画との整合性を図り策定することを明記しています。計画期間は2019年度から2023年度までの5年間としています。

第2章は「食をめぐる現状と課題」です。2次計画は計画期間を平成26年から30年度の5年間として取り組んできました。指標の達成状況は昨年度の第2回食育推進部会でもご審議いただいたところです。「食育の関心の低下」、「肥満の増加」、「栄養バランスの偏り」、「野菜摂取量の不足」が主な課題として挙げられました。栄養バランスの偏りや野菜の摂取量不足は特に若い世代でその傾向が見られます。

主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほとんど毎日の人の割合は、市全体は57.7%で全国調査と比べてやや低くなっています。また、20歳代、30歳代、40歳代についても示しましたが、本市の場合は若い世代ほどその割合は低い傾向にあります。2次計画の評価は関連する指標の達成状況から評価しており、その達成状況は13項目35指標のうち約3分の2が改善傾向です。目標達成は9指標、目標に向かって改善は14指標、ほぼ変化なしは7指標、悪化は5指標となっています。

第3章「食育推進の方向性」です。基本理念は2次計画から引き続き、「子どもから大人まで市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。」としています。

基本目標については国のコンセプトなどを受け見直し変更をしました。国の3次計画で「実践の輪を広げよう」というコンセプトが示されています。これを踏まえ本市では「つながる食育」という言葉をキーワードとした新たな3つの基本目標を定めました。

1. 健康寿命の延伸につながる食育、2. 生産から食卓までつながる食育、3. 地域や関係者がつながる食育です。食を通してこれまで培ってきた地域のつながりをさらに広げ、地域や関係者が更につながり、様々な食育の取組みが行われることで生涯にわたる健康寿命の延伸や次世代への食育につながっていくという構図です。これはいずれも国の第3次食育推進基本計画の5つの重点課題である①若い世代を中心とした食育の推進、②多様な暮らしに対応した食育の推進、③健康寿命の延伸につながる食育の推進、④食の循環や環境に意識した食育の推進、⑤食文化の継承に向けた食育の推進、この5つを踏まえた内容となっています。推進キャッチフレーズ、「おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね」は3次計画でも活用していくこととしています。また、3次計画の数値目標策定にあたり、数値項目および数値目標について見直しましたので、その内容をご説明します。変更項目は項目6、9、11です。新規の項目は項目7、12、13です。それ以外は継続項目としています。項目1から順に説明します。「項目1 食育に関心のある市民の割合の増加」食育に関心は策定時の77.2%から現状値64.7%へ減少しています。「食育」という言葉の解釈が様々であることも一因としてあげられますが、市民の関心を引き上げるため、イベントなどでさらなる周知が必要です。目標値は90%以上で継続とします。対象者については、国にならい20歳以上の市民とします。「項目2 共食の増加」です。本市では食事を1人で食べる子どもの割合で評価しています。概ね良好ですが小学校5年生の朝食、夕食は策定時より割合が悪くなっています。共食は食の楽しさを実感させ、精神的豊かさをもたらすことから共食の増加を目指した取組みが必要です。目標値は概ね達成しており、本市の健康増進計画との整合から目標値を減少と修正します。ここで減少の横に小さな※印がついていますが、これは欄外になりますけれども、表の一番上の所に※印の説明を付けています。国の食育推進基本計画、本市の健康増進計画などとの整合から継続ではありますが、対象または目標値を変更したものに、この※印を付けています。「項目3 朝食を欠食する市民の割合の減少」について。概ね良好な結果でしたが、朝食は活動するための大切なエネルギー源であり、食習慣の形成に大きな影響のある乳幼児期、学童期の朝食の欠食は重要な課題であることから数値目標は継続とします。国や県の目標値を参考に保育所、幼稚園の他、小学生、中学生の数値目標も0%に修正します。15歳から19歳は減少傾向にありますが、現状値が目標値に届いてないことから2%以下で継続します。20歳代男女、30歳代男女の項目は20歳代、30歳代の市民としてまとめて本市の健康増進計画と合わせて減少を目標値とします。「項目4 肥満者の割合の減少」です。40～60歳代女性を除き良好でした。目標値も小学生は継続、20～60歳代男性は目標値に向かい改善傾向、40～60歳代女性は悪化していますが、目標値を本市健康増進計画との整合性を図りそれぞれ20%以下、13%以下に修正してこれからも取り組んでいきます。「項目5 やせている人の

割合の減少」です。20歳代女性のやせている人の割合の減少は目標を達成しています。しかし、国の国民健康・栄養調査の結果によると、20歳代女性のやせの割合は20.7%となっており、5人に1人がやせている状況です。こちらの項目は目標を達成しましたが、目標値を減少として継続します。「項目6 2次計画では「メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動などを継続的に実践している市民の割合が増加」としておりました。こちらでも目標値の結果としては変化なしでした。国の第3次計画の内容変更を受け、本市でもこの項目については若干変更を加え、生活習慣病の予防や改善のために普段から適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実施している人の割合の増加として、引き続き健全な食生活の実践につながるよう取り組んでいきたいと思っております。こちらは国の食育基本計画に合わせて項目、対象を変更し、目標値は増加で設定しています。「項目7 主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合の増加」ですが、2次の推進期間の中では目標値に向かい改善しています。詳細が資料2の16ページに載っています。年齢別で見ると若い世代での割合は低くなっています。市を平均すると57.7%ですが、20代、30代、40代はかなり低くなっています。この項目については対象を20歳以上の市民として修正しますが、更に新規で20代から30歳代について掲載し、目標値を設定したいと考えています。若い世代を設定して、若いうちからバランスの良い食事を意識して摂っていけるようにイベントなどで普及啓発していきたいと考えています。「項目8 野菜摂取量の増加」です。野菜の摂取情報について変化はありませんでしたが、どの世代も目標値に届いていません。先ほど見ていただいた資料2の17ページに野菜摂取量について詳しく記載しています。こちらについても特に若い世代のところで少し落ち込む傾向があります。生活習慣病予防にも野菜摂取は欠かせないことから引き続き継続していきたいと思っております。「項目9 咀嚼しやく良好者の割合の増加」です。60歳代の咀嚼しやく良好者は目標を達成したので、項目内容に「味わう」ことを追加し、「よくかんで味わうように心掛けている人の割合の増加」に変更し、対象者については20歳以上の市民とします。目標値は現状値が61.9%であることから65%以上に設定し直しました。「項目10 千葉県食生活改善推進員の増加」です。平成29年度は290の方が活発に食育推進活動をされています。残念ながら現地点で目標に届いてない状況です。市民が正しい食生活を身につけるためにも食生活改善推進員の存在は欠かせないため、項目内容と目標値は変更なしで継続します。「項目11 学校給食における市内産、県内産農産物の使用割合の増加」についてです。抽出10校で調査を実施しています。中学校では目標を達成していますが、小学校の食材調達をする業者の食材の仕入れ状況に影響を受けるため、今回は減少となりました。国の第3次計画が品目ベースであることを受け、「学校給食における千葉県内産、県内産農産物を使用する割合の増加」を3次計画からは品目ベースに変更して継続していきたいと思っております。「項目12 地産地消推進店登録店数の増加」と「項目13 販売機会支援実施日数の増加」は新規項目として挙げています。今後も新鮮な農産物を買える場所の周知と地産地消の理解、促進を図る必要があるため、項目12、13については

新規項目として挙げて取組みを実施していきます。合わせまして2次計画で終了とする項目です。2次計画での項目12と項目13です。項目12ですが、販売店での市内産農産物コーナーの設置数の増加については目標を達成したので終了とします。項目13の地産地消キャンペーンの回数増加については、農政課が大型の直売所と協力して実施しており、現在はそれらが独自の活動となり手を離れたため平成28年度で回数は減少しましたが、計画期間中はこの目標の回数より大きく上回る年もありました。現在もイオンやそごうなどで市民のPR効果の高いキャンペーンを開催しているのでこの項目13については終了とさせていただきます。目標値設定の内容について詳細は今説明したとおりになります。

表面の第4章、食育施策の展開についてです。まずは、施策展開と取組みについてご説明します。基本目標を達成するために5つの施策を展開します。1家庭・地域における食育の推進、2保育所・認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進、3地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進、4食の安全・安心に関する情報の提供、5食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立になります。「1家庭・地域における食育の推進」では楽しく食べることの推進、望ましい食習慣の知識の習得、妊産婦と乳幼児への食育の推進、健康づくりのための食育の推進、高齢期における食育の推進、歯科保健活動における食育の推進、地域における食を学ぶ機会の充実。食品関連事業者などと連携した食育の推進についての取組みを行っています。新規の取組みとしては2番目の「妊産婦と乳幼児などへの食育の推進」の中で、産後ケア事業での食育の推進を追加しました。また、4番目の「高齢期における食育の推進」の「地域支え合い型通所支援」、「高齢者の低栄養防止事業」を追加しています。「2保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進」では「保育活動や教育活動を通じた食育の推進」、「指導體制の充実」、「給食を通じた食育の充実」、「農業体験や食品の調理等の体験活動の推進」、「保護者への普及啓発、地域との連携」について取組みを行っています。新規の取組みとしては5番目の「保護者への普及啓発、地域との連携」に「地産地消」「学校給食の試食会開催」を追加しました。「3地産地消の推進、環境にやさしい食育の推進」。こちらでは「市内産農畜産物への理解の促進」、「地産地消の推進」、「生産者と消費者との交流と体験活動の促進」、「地元でとれる農畜産物を活かした料理の普及」、「環境にやさしい食育の推進」について取組みを行っています。新規の取組み項目は、5番目の「環境にやさしい食育の推進」の中の、「学校における食品ロス削減の啓発」「食品ロス削減に係る周知啓発の実施」を追加しています。「4食の安全・安心に関する情報の提供」では、「食品の安全性に関する情報の提供」についての取組みを行っています。新規の取組みとして「ちばし消費者応援団」、「食品表示法に基づく食品の表示指導」を追加しています。「5食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立」では、「食育推進運動の展開」「関係機関・団体等との連携・協力体制の確立」「食育推進に関わる人材の育成・支援」についての取組みを行っています。資料2の30ページあたりからが第4章の内容の詳細になっています。34ページの表の一番下、「【新規】産後ケア事業」というふうに記載しています。このように、新規の活動については表の中で括弧書きで【新規】と

明記して分かるようにしています。この表の対象欄に乳幼児期、学童期、思春期などライフステージごとに対象のところに丸をつけ、各取組みの対象が一目で分かるように示しています。第3次計画で新規の取組みを行う幾つかの事業について、後ほど説明させていただきます。

第5章については資料2の59ページをご覧ください。ライフステージを乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期に区分して、その特徴をもとに市民の行動指針を掲載しています。60、61ページにライフステージ毎に習得したい内容を整理し、身につけてほしい内容について示しています。市民の方も自分やお子さんはどこにあたるかと年齢、世代ごとに見ていただき、その内容について市民の方が確認し、理解しやすいように考え作成しました。

第6章は「計画の推進にあたって」として、関係機関・団体などの連携・協働による食育推進体制、計画の進行管理、見直しについて掲載しています。計画の素案については以上となります。

(渡邊部会長) 分かりやすく計画の素案を教えてください、ありがとうございました。計画に記載した具体的な取組み内容については、この後、ご報告いただきますが、これまでの説明について質問などがありましたらお願いします。

(岸委員) 項目11の2次計画、地産地消のところで、小学校の給食の現状値が上がらないという話が出ていました。食育の事柄ではないかもしれませんが、予算との関わりというのはどうなのでしょう。ある程度、給食の予算が確保されていないと県内産が確保できず、輸入に頼らざるを得ないのではないのでしょうか。そのあたりのことは行政の横の連絡がどうなっているのでしょうか。

(森永保健体育課担当課長) ご指摘いただいたとおり、現在、給食費として保護者から頂いている金額は100%食材費の購入で使っています。頂いた給食費の中で最適な食材を組み合わせてながら栄養士が献立を作っています。ご指摘のとおり、近年は輸入食材で大変問題が生じているため、できる限り国産の食材を使い、できれば市内産、県内産の農作物を中心に使うということで献立作成に大変、苦慮しているという栄養士からの声もあります。そこで来年度から千葉市では給食費を値上げする方向で、今は財政局に予算要望としながら検討しているところです。

(渡邊部会長) 他にご質問やこの計画に対するご意見がある方はいますか。では、続いて基本目標ごとに具体的な取組み内容の一部を報告していただきます。基本目標1「健康寿命の延伸につながる食育」については健康支援課と健康課から、「家庭・地域における食育の推進」についてお願いします。基本目標2「生産から食卓までつながる食育」については保健体育課から、「学校給食における食育の推進」についてお話しいただきます。廃棄物対策課、農政課からは「地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進」についてお話しいただきます。

生活衛生課からは「食の安全・安心に関する情報提供」についてお願いします。基本目標3「地域や関係者がつながる食育」については健康支援課から、「食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立」についてご報告をお願いします。なお、国の重点目標の他、課題となっている「食育の関心の低下」「肥満の増加」「栄養バランスの偏り」「野菜摂取量の不足」の観点から取組み内容をご紹介ください。はじめに健康支援課からお願いします。

(阿部健康支援課長) 健康支援課からは、主に「若年者を対象とした食育の推進」と食育推進運動の展開のひとつとして実施している「食育のつどい」についてご報告させていただきます。

「若年者を対象とした食育の推進」についてですが、資料2、素案の32ページをご覧ください。大学などと連携し、若年者をターゲットとした食育活動のひとつとして、小学生とその保護者を啓発の対象とした食育情報誌を平成27年度から作成しています。具体的には千葉県立保健医療大学、淑徳大学の先生方と学生さん、食生活改善推進協議会や関係課等の協力を得て「食品ロス」「伝統的な食文化」「食の安全」など多方面から食育に関する内容を掲載した情報誌になります。今年度は小学校5年生、6年生を対象として、授業や学級活動の時に使用できるように、学習指導要領も参考にして作成しています。今年度の2月下旬に各小学校へ配布する予定です。

次に、資料2の素案55ページをご覧ください。毎年6月に関係機関、団体と連携して開催しているイベント「食育のつどい」について説明させていただきます。イベントでは肥満予防や望ましい食事バランスについての情報の他、各参加団体の皆さまがさまざまな視点で食育に関する情報を提供してくださっています。また、広く市民に啓発を行うため、このイベントは会場を固定せず、各区を回って開催するスタイルを取っています。「食育への関心の低下」に対する取組みとして、この「食育のつどい」における更なる啓発が大切と考えているので、開催に当たりまして関係機関・団体の皆さまの引き続きのご理解とご協力をお願いします。

(渡邊部会長) 続きまして健康課からお願いします。

(久保稲毛保健福祉センター健康課長) 健康課では各種事業の他、食生活改善推進員、愛称ヘルスメイトさんとの協働により、幅広い世代に望ましい食習慣を身につけてもらえるよう、取り組んでいます。特に先ほど、阿部課長の方から若い世代という話がありましたが、若い世代ほど「主食、主菜、副菜を3つそろえて食べる頻度が低いこと」「野菜の摂取量が少ない」という市の現状があることから、初妊婦を対象として基本的な育児について学ぶ「母親・父親学級」で主食、主菜、副菜を3つそろえて食べることの重要性や、それが将来の生活習慣病予防につながることを伝えています。「離乳食教室」や「1歳6か月児健康診査」、「3歳児健康診査」といった乳幼児健診では、子どもだけではなく、保護者にも主食、主菜、

副菜を3つそろえて食べることの重要性について、集団の話やリーフレットを用いて伝えています。以上のように、各区健康課では既存の事業等において、食の大切さや望ましい食習慣について情報提供に努めています。稲毛区には近くに千葉大があるので、その大学祭において健康課でブースを出店し、食育についても周知しています。このように健康課では若い世代にアプローチする機会がかなり多くありますので、今後も意識的に若い世代へ食育の周知を強化し、生涯にわたって健全な食生活の実践を通じ健康づくりに取り組めるように普及、啓発を図りたいと思います。

(渡邊部会長) 続きまして保健体育課、廃棄物対策課、農政課、生活衛生課の順でお願いします。

(森永保健体育課担当課長) 千葉市における教育委員会、学校という場での食育の推進について、報告いたします。学校において食育という教科は設定されていません。学校教育活動全体を通じて食の大切さ、あるいは健康に良い食事の取り方、食への感謝、食文化等について生徒の実態に合わせて重点化し、計画的、継続的に指導しています。給食の時間は学校給食の献立内容を生きた教材として食育の内容と関連づけ、実際に食べることで、学習したことを確かめたり、実践したりする場として活用しています。特に、栄養教諭が学校における食に関する指導を充実させ、児童や生徒が望ましい食生活を身につけるよう、食に関する指導体制の要としての役割を担っており、特別活動、生活科、家庭科、総合的な学習の時間などの教科の中で指導を行っています。授業の内容としては、地場産物の食材を活用した授業、あるいは地域に昔から伝わる料理、季節、行事にちなんだ料理を活用した授業などを行っています。このように栄養教諭が中心となり、食に関する指導を通じて食生活に関する正しい知識を身につけ、望ましい食生活の基礎づくりに、今後も努めていきたいと考えています。また、新規の施策取組みとして地産地消、学校給食の試食会開催の事業を実施していきます。特に、本年度から新たな事業として、地場農産物を使った試食会を開催し、学校給食や食育の状況、課題について広く市民への共通理解を図っていきます。本年は10月下旬から今月の上旬にかけて小学校3校、3つの給食センターにおいて140人の市民の方にご参加いただき開催しました。メニューについては毎年10月に全ての小中学校で提供している市民の日特別メニューを試食していただきました。千葉市では市民の日には市内産のコシヒカリを使ったお米、あるいはサンマの甘辛揚げ、千葉市産の小松菜の中華和え、あるいは市内産の人参を使ったちはなちゃんゼリーという献立、これを市民の日に限らず、6月の食育の日、11月に市内産キャベツ、小松菜を使った季節ならではの献立、年明けには学校給食週間として市内産の秋冬ニンジンを使ったメニュー等、今後も児童、生徒の故郷千葉を愛する心を育てるとともに、こうした本市の農業、食文化等に対する理解を深め、地産地消の推進を図るために、関係機関と連携しつつ計画的に導入していきたいと考えています。

(天野廃棄物対策課長補佐) 廃棄物対策課からは、環境に優しい食育の推進ということで、素案の51ページ、新規事業を中心に説明させていただきます。廃棄物対策課としては焼却ごみ、燃えるごみの約半分を占める生ごみの削減を、食育を通して皆さまに削減をお願いしています。今回は新規として食品ロス、最近マスコミでも聞かれる単語です。何かというと、本来食べられるのに捨ててしまう食品のことを食品ロスと言います。分かりやすく言うと手付かず食品です。例えば、食パン1斤、本来であれば食べられるはずが、未開封のまま捨ててしまう。また、袋にニンジンが5本ぐらい入っているのですが、そのまま捨てられてしまう。総菜もそのまま賞味期限切れで捨ててしまう、そういうのが年間日本国内で646万トン、国民1人当たりになると小盛りのご飯1日1杯を捨ててしまっていることになります。そういう実態を市民の皆さまに伝えるべく、啓発を進めていきたいと思っています。特に小中学生、小さい時からそういう習慣を身につけるのは非常に大切です。例えば給食やその場で、皆さんが食べ残したものは、全てごみになってしまうという食品ロスについて、給食日よりや学校内放送で呼び掛けていきます。小学校では、全小学校の4年生を対象に毎年2時間、別スクールという環境学習を行っているので、その中で食品ロスの実態と防ぐにはどうしたらいいかを子どもたちに教えて伝えていきたいと考えています。また、食品ロスが一番発生するのは宴会です。宴会が終わったときに見ていただくと、食品が残っているという事例も多々あるかと思っています。そういうのをなるべく減らしていくために、市内のホテルや飲食業界と連携して食品ロス削減のための食べきりキャンペーンを実施していきます。内容としてはチラシを作り、幹事さんがホテルや飲食店を予約する際にチラシを渡して、実は宴会の食べ残しが非常にロスになっていることを幹事さんに意識していただき、予算を減らし1品でも品数を減らすことで、食べ残しが減ることを訴えていきたいと考えています。子どもたちには食べ残しだけではなくどうしたら食品ロスが減るのか、例えば一番は買い物です。買い物に行くときにどうしても安売りの大袋のものを買ってしまいます。お母さんやお父さんと一緒に行った時に、お子さんの方からこれは食品ロスになるのではないかと、ご両親や家族にヒントを伝えていただいて、家庭に食品ロスの削減を呼び掛けていただくことで市民に波及するのではないのでしょうか。そういう啓発活動を続けていきたいと考えています。

(石出農政課長) 農政課からは新たに数値目標を設定した2項目について説明します。資料2素案の27ページ、先ほどから、お話が出ている項目12、13で地産地消推進店登録店数の増加と販売機会支援実施日数というのを設定しました。この地産地消推進店登録という制度は新たに市内生産者の農産物とそれを使う飲食店、あるいは取り扱う直売所との結び付きを強め、そこを見える化しようということで登録制度を創設しました。お手元にある最後の資料に推進店40店舗の一覧があります。レストラン、直売所、お菓子等の販売店、それから一番大切なその流通を担っていただける事業者。この流通を担っていただける事業者がいな

いことには市内農産物を飲食店等につなげられないため、大切なパートナーとして推進店と位置付けています。現在は40店舗ありますが、60店舗まで拡大していきたいという数値目標となっています。項目13については千葉市フェアとしてイオンスタイル、あるいはそごうさん、イトーヨーカ堂さんなどで拡大キャンペーンとして市内農産物を一堂に集めてPRをします。また、区役所の朝市、幼稚園などのふれあい市などいろいろな場面で実施している農家さんがいますので、その支援をしていく、それによってフェアなり皆さんに市内産が見えるような機会を増やしていこうという項目です。具体的にはこの素案の49ページ、具体的な取組みとしては千葉市産農畜産物の見える化としてくくっています。農産物を知ってもらい購入、飲食できる機会を増やしていきたい。そのために企業、団体、生産者と連携しいろいろなフェアを実施していくこと、合わせてこの地産地消推進店をどんどん拡大し、直売所あるいは千葉市産がどこに行ったら買えるのか、なかなかそこにはたどり着けない人であっても、この飲食店に行けば千葉市産の野菜が食べられます、オーナーさんに協力していただきポスター等を貼りながら地産地消を推進していくという取組みです。この対象としては乳幼児期から高齢期まで全体を対象としています。最後に、この会議のその他のところでこれに関わるPRをさせていただきたいと思えます。

(前嶋生活衛生課担当課長) 基本目標2の4、食の安全、安心に関する情報の提供について、ご説明します。資料2では52ページ、53ページに該当しますのでご覧ください。当課は食品衛生法や関係法規に基づく食品衛生業務を所管していますが、市民一人ひとりが食に関する必要な情報を正しく選択して判断し、健全な食生活を送ることができるよう、食に関する知識を持っていただくための取組みとして、食品衛生に関する講習会の実施、ホームページ等による情報提供、53ページの表に掲げている取組みを行っています。新規の取組みについては2点挙げていますが、この中で当課が所管する食品表示法に基づく食品の表示指導についてご説明します。食品の表示ルールには3つの要素があります。1つ目が産地、原材料や内容量などの品質事項、2つ目が添加物やアレルギーなどの衛生事項、3つ目が栄養成分やエネルギーなどの保健事項があります。これまでJAS法、食品衛生法、健康増進法の3つの法律でそれぞれ規定されていましたが、これらを一元化し、さらに新たな基準を設けたものが食品表示法です。所管課は従前どおり、品質事項が農政課、衛生事項が生活衛生課と保健所食品安全課、保健事項が健康支援課と保健所食品安全課になります。食品表示法は平成25年6月28日に交付され、平成27年4月1日に施行されています。食品表示法の施行が第2次食育推進計画の策定後であったことから今回の第3次計画にあらためて加えさせていただいた次第です。食品表示法として衣替えした食品表示のルールについては、食品関連事業者に対して周知指導を行うとともに、消費者に対しては正しい表示の知識の普及を引き続き啓発していきます。周知方法ですが、食品関連事業者に対しては施設立ち入り検査時や講習会など、消費者に対しては講習会やパンフレットの配布などになります。また、ホームページも積極的に活用していきたいと考えています。

(渡邊部会長) ありがとうございます。ただ今、保健体育課、廃棄物対策課、農政課、生活衛生課の取組みについてお話をいただきました。続きまして資料3、関係機関における食育推進の取組み一覧表をご覧ください。委員の皆さまの所属団体での平成30年度の食育活動の取組みについて、ご報告いただきました。なお、食育推進キャッチフレーズ「おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね」の活用についても合わせてお伺いしています。本日は千葉県栄養士会、千葉市食生活改善協議会からご報告をお願いします。はじめに千葉県栄養士会の杉崎委員をお願いします。

(杉崎委員) 栄養士会としては資料3の2枚目の10番のところになります。直接的な指導としては、食育のつどいで展示ブースを設け、今年は「かしこく食べる」というテーマを掲げ、来場者に減塩のすすめや野菜をきちんと食べることの指導をしてきました。それから食育・健康料理教室を2カ所で開催しました。表の中では計画中になってはいますが、8月26日に蘇我コミュニティセンターで、10月13日にきぼーるで食育・健康料理を実施して親子にご参加いただきました。食育・健康料理教室ではキャッチフレーズをきちんと伝えて食べることの大切さを親子で理解していただくという指導をしています。栄養士会として考えている中で、先ほど事務局からの説明で食育に関心が低い世代があるというお話がありましたが、若い世代や実際に勤務している就労世代、こういう方たちは朝食の欠食が多く、食育の推進を国でも重点課題として取り上げているということでした。千葉市における現状と課題も、その重要性がきちんと3次計画に盛り込まれたと説明がありました。今後は仕事を持っている若い男女への働きかけがとても重要になると考えていますが、栄養士会としていろいろな委員会に参加させていただいている中で地域保健や職域保健の連携に関する調整を審議する委員会があります。この部会に参加している他の構成員の中には商工会議所、あるいは各種保険組合の方など働く方々の健康づくりを推進する多くの団体が参加されているので、そちらの部会でも若い世代や就労世代への食育を推進する項目として提案して審議していただくのはいかがかと考えました。生活習慣病の予防対策の健康診断だけではなく、食からの健康づくりの大切さを他の所でも取り上げていただければと考えています。

(渡邊部会長) ありがとうございます。杉崎先生の今、お話しいただいた中で、前半では食育の関心の低下についてのお話がありました。既にキャッチフレーズを活用している団体が幾つかあるようですが、関係団体がそれぞれの活動で意識的に、このキャッチフレーズを使っていくことが効果的ではないかと思います。それぞれいらしてくださる方の関心度が上昇するのではないかと思います。また、子どもが積極的にキャッチフレーズや「6月の食育月間」、「毎月19日は食育の日」など積極的に食育をPRしていくことが大事だと思います。ぜひ、関係団体の皆さまには積極的に推進していただきたいと思います。また、後半には地域職域連携推進部会と食育推進の課題を皆さんで共有し、若い世代や就労世代への取組みを

多方面から進めてはどうかという提案がありました。これは大変貴重なことだと思います。うちの学生も入学したときは高校のときの生活習慣や食習慣が身につけていますが、2年、3年になると食事状況が悪くなり、4年になり就活になると少し改善する人もいますという状況も見られます。これはいろいろなところの調査で見られることなので、ここを何とかしたいというのは大きなことだと思います。その点についてお互いに知恵を出し合っていかなければいけないと思っています。事務局はどうお考えかをお聞きしたいと思います。

(阿部健康支援課長) 先ほど、健康課からも若い世代に対するアプローチということで報告がありました。乳幼児健診や母親、父親学級など子育て世代に接してアプローチをする機会がありますが、実際にお仕事をされている方には直接お会いすることがなかなかできません。子育て世代の方にいろいろと説明をしたり、情報を伝えることでその家庭内に広がっていくと思いますが、やはり30代ぐらいの1人で暮らしている男性や外食が多い方もいらっしゃるのではないかと思います。私たちも直接アプローチできないことが課題だと感じていました。もうひとつの部会である地域職域連携推進部会など、実際に企業の健康保険組合と関係する方たちとも連携をして、食育部会でこういう話が出ていること、食育計画はこのようになっていることを伝え、一緒にこの若い世代の取組みを考えていただければと考えています。

(渡邊部会長) ありがとうございます。千葉県ではうちの大学も一緒に参加させていたでいます。中食を使った食育推進事業ということで、スーパーマーケットの従業員の方に食育をして、その方に理解していただくと、お弁当を勧めるときに、このお弁当がいいという勧め方がこれまでとは違い、健康づくりに役立つお弁当をお勧めするようになることが分かっています。まずは従業員の食育からということを行っています。地域職域連携推進部会と検討するときにそういったことも図っていただければと思います。続いて、千葉市食生活改善推進協議会の坂口委員をお願いします。

(坂口委員) 資料3の8番目をご覧ください。平成30年度の計画として3つありますが、(3)千葉県立保健医療大学学園祭についてご報告申し上げます。この取組みは平成29年度から実施しているもので、本年度で2回目となります。この学園祭では、野菜をもっと知ってもらいたいとの主旨で展示ブースをいただいています。そこで1日に必要な野菜350グラムを実際に計量していただき、その量を認識していただきます。また、花や葉っぱの写真を見て何の野菜か当てる野菜クイズも行っています。これはとても人気です。また減塩レシピや野菜レシピを配布などの普及啓発に力を入れています。今年度は初めて、私立高校の家庭科の授業に入ることができました。12月に実施予定です。若い世代への食育活動を進めていくことは生涯にわたって健康な食生活の実践につながると考えています。このような活動をどんどん広めていきたいと思っています。キャッチフレーズについては地区伝達活動のときに配布資料、またはレシピなどに「毎月19日は食育の日」というものを

掲載していますので、合わせてキャッチフレーズの活用を進めていきたいと思っています。

(渡邊部会長) ありがとうございます。10月7日に開催した本学の大学祭で私たちも同じ部屋で活動させていただきました。私たちがレトルトカレーに牛乳やプチトマトやレタスを入れて簡単に作れるカレーとヨーグルトを提供し、その隣のブースでお野菜の説明があるということで、人がうまく流れ、皆さん楽しそうに参加し、うちのほうのブースで召し上がって帰っていくという流れができて、去年に引き続き今年も好評でした。こういった試みが他の大学でも広がるととてもいいのではないかと感じているので、もし、大学にお知り合いがいたら、皆さまからもお声掛けいただければと思います。その他、ご報告をいただいている団体から取組みの報告や食育に関してこれだけということがあればぜひお願いします。では、続きまして議題2「その他」について事務局より説明をお願いします。

(阿部健康支援課長) 千葉県食育のつどい2018の結果報告と第3次計画策定スケジュールについて説明させていただきます。資料4、千葉県食育のつどい2018結果報告をご覧ください。毎年6月の食育月間に開催しているイベント、食育のつどいについては、皆さまからご報告がありました。今年度は6月23日に開催しました。既に書面でご報告していますが、参加者数が延べ7,000人を超え大変盛況でした。皆さま方にご協力をいただき、ありがとうございました。次年度は、若葉区のほうで開催する予定になっています。現在は開催日時、会場などを調整しています。引き続きご協力いただければと思います。どうぞよろしく願います。続きまして資料5、策定スケジュールになります。上の表は以前の部会でも示しています。今年度に入り担当で調整や打ち合わせを進めてきましたが、先月の10月4日に内部の連絡会議を開いています。本日が第1回の部会になります。この後12月3日から1月4日までパブリックコメントの手続きを実施します。そこで頂いたご意見を反映させた計画の原案を作成します。そのパブリックコメントの内容により原案をまたご審議いただきたく、第2回食育推進部会の開催について、委員の皆さまのご都合を伺いたいと考えています。本日は開催日程の調整票を資料と合わせてお配りしています。大変恐縮ですがご記載いただき、机の上に置いていただければと思います。まだ1月、2月の予定が分からないということであれば今月中にご提出いただければと思います。先ほどの資料2、素案の50ページをご覧ください。50ページのところにコラム案ということで、本市の農畜産物ということでコラムを入れてあります。今回この素案の中にはこちらだけですが、今後このコラムの追記をしていきたいと考えています。そのような形でコラムが追加されたり、もう一度見直して修正が入る場合もありますが、そういった点については、部会長一任ということで任せたいと思います。よろしいですか。

<異議無し>

(阿部健康支援課長) ありがとうございます。第2回食育推進部会について、実際に第2

回食育推進部会を開催するかどうかについては、パブリックコメントの手続きが終わり、開催が決まれば速やかに皆さまにご連絡しますのでよろしく申し上げます。事務局としては3月の公表に向け準備を進めていきますので、どうぞよろしく申し上げます。

(渡邊部会長) 今の事務局のお話について質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。「その他」ということで農政課さんからどうぞ。

(石出農政課長) 委員の皆さまには、カラーA4のインスタキャンペーンというものをお配りしています。これはもう始まっているキャンペーンです。千葉の食材の産物等を直売所で買っていただいたり飲食店で食べていただいたりして、その写真をこのInstagramに載せていただき、千葉市つくたべのある暮らしというハッシュタグを付けて投稿していただくと、ちょっとしたお野菜のセットをお渡ししますというキャンペーンです。これは先ほど推進店のお話をしましたが、そこへ行って食べていただく、あるいは直売所に行って購入して写真を取ってもらう、自分の料理をアップしてもらうという活用方法がありますので関連としてご紹介します。できましたら各委員さんでポスターを貼っていただけるというご協力がいただければ、部数には限りがありますがお渡ししたいと思います。足りなければ農政課なり健康支援課を通じて調整させていただきたいと存じます。もしご協力いただければということでPRさせていただきました。よろしく申し上げます。

(渡邊部会長) 今の計画の案の概要や各課の取組みについてお話を伺いました。保健体育課の学校給食の試食はすごく大事です。新しい食事摂取基準が2015年にできたときに子どもときの食べ方、PFCバランス、たんぱく、脂質、炭水化物、いわゆる主食、主菜の食べ方がひとつ前の食事摂取基準のときは大人になったら脂が少ないおかずにして食べ方を変えなさいという指導でしたが、それが今は子どもの時の食べ方は一生その食べ方でいいということになったので、小学校の時の給食を身につけ、その構成や献立を身につける、こういう食べ方をすればいいということを経験することは生涯にわたって役立つので、保健体育課さんの試みには、とても大賛成というか感謝しているぐらいです。先ほど、ご意見もありましたが、その時にはできれば千葉県産、千葉市産の食材を使うとか、食品ロスの話も一緒に合わせてチラシがあればお配りするとか、様々な取組みが大事だと思います。忘れがちですが、食品衛生は実は一番大事なのです。食べました、病気になりましたとか、アレルギーが出ましたでは困るので、衛生面も大事だということを経験するのを子どもから周知しなければいけないし、お互いに知っておかなければいけません。そのため総合的に今回の計画はすごくいいと思います。昔から千葉市は保育園、幼稚園、小学校、中学校と食育を一生懸命やってきているので、今後は大人もターゲットとして推進していただきたいと思います。保健体育課にお願いですが、うちの卒業生が小学校の栄養士をしています。その学校の食器はお皿が2枚とお椀が1つしかないそうです。先ほどの献立だと、ご飯と汁物を入れると1枚のお皿にサンマと小松菜のおかずが入るのですが、両方とも汁気がなければ問題ないのですが、副菜が汁物だと栄養士はどうするかというと、ご飯の上にお

魚を乗せるのです。その学校では唐揚げが主食の上に乗っていたり、お魚がご飯の上に乗っていたりするそうです。学校で主食、主菜、副菜の位置づけを習っているのに、小学校に行って子どもに何と説明をしていいかわからないし、そうするとおうちに帰っても皿はそれしか用意せずお茶碗の上に唐揚げを乗せたりする子どもも出てきます。食器の数を改善してほしいです。幾つかの学校だけらしいのですができればそこを何とかしていただけるとありがたいと思います。

(森永保健体育課担当課長) はい、分かりました。

(渡邊部会長) 他に何か皆さんからご意見はありますか。

(岡部委員) 今のことに関して、千葉県歯科衛生士会です。今のご飯の上に乗っているというお話ですが、そうするとたぶん、かき込み食べとか、一口量が正しくないというあたりで、安全に食べる、窒息事故防止の観点、事故をなくすという点からも配慮していただけるとありがたいです。

(渡邊部会長) ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。

(今泉健康部長) すみません、最後にお時間をお借りして、口から入るもので健康的ではない、たばこについて少し動きがありましたのでお話しさせていただきます。今、お手元に配りましたのは、「あなたの煙が周囲の人を傷つけています。STOP! 受動喫煙」というポスターで、これは九都県市で作ってできたばかりのものです。今年の7月に健康増進法が改正され受動喫煙対策が強化されました。基本的に多くの人が集まる場所では屋内は禁煙となります。一部例外などもありますが、今までよりも罰則付きの強い規制が2020年4月以降に導入されます。千葉市ではそれよりももう少し厳しくなります。飲食店の部分ですが、法律では喫煙室などを設ければ、既存の飲食店は100平米ぐらいのところまでは、お店の判断で喫煙をしてもいいのですが、千葉市の場合は従業員を守ることを主眼として、従業員がいる場合は既存の小規模の飲食店でも原則として屋内は禁煙としています。

間もなく市政だよりの12月号に国の対策、市の条例も含めて受動喫煙対策の特集を組む予定ですので、それもぜひご覧いただきたいのですが、共通のポスターができたので、今後はいろいろな場所に貼っていきたいと思います。今、お手元にあるA3のものを、どこか貼れるような所があればぜひ貼っていただければと思います。もし追加のご希望があれば健康企画課にご連絡いただければ追加でお渡しできるかと思えます。もう1点、これは最初からお配りしてありましたが、子どもを受動喫煙から守りましょうということでピンク色のリーフレットが1枚あります。こちらも受動喫煙という観点ですが、子どもを守るという観点で、今年の6月から既に開始している事業です。妊婦さんや子どもがいるご家庭で大人がたばこを吸ってしまうと子どもの健康に非常に大きな影響があるので、妊婦や子どもと同居している方の禁煙をサポートするという事業で、保険診療でやっている禁煙治療を受けた方の自己負担を一部補助するという制度です。6月から開始しているいろいろな

所でお知らせしているのをご覧になった方、見聞きした方もいらっしゃるかと思いますが、まだ余裕がありますのでお近くにご利用になりたい方、ご利用していただきたい方があれば各区の健康課で受付をしているのでご連絡いただければと思います。

(渡邊部会長) ありがとうございます。皆さま方のご協力により円滑に審議を進めることができました。以上で平成30年度千葉県健康づくり推進協議会第1回食育推進部会を閉会したいと思います。事務局にお返しします。

(三橋健康支援課長補佐) 渡邊部会長どうもありがとうございました。第2回食育推進部会の日程は調整して、後日ご連絡させていただきます。本日の会議はこれもちまして終了となります。委員の皆さま、長時間にわたりどうもありがとうございました。

午後8時30分閉会

平成30年度千葉県健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会議録を承認します。

署名人 _____ 印

自署または記名捺印